

令和3年3月23日

神奈川県立横浜桜陽高等学校長

### 学校施設開放事業の一部再開について（通知）

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、学校施設開放事業を中止とさせていただいておりましたが、緊急事態宣言解除に伴い屋外（テニスコート）について4月以降再開いたします。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から体育館、武道場の開放については引き続き中止といたします。

利用される団体には利用の都度新型コロナウイルス感染症対策として、次の点をお願いいたします。

- ・施設利用者名簿を作成すること。
- ・【施設利用前に利用者全員が確認すべき事項】を利用者全員に確認すること。
- ・アルコール等を利用者が持参し、手指消毒を行うこと。
- ・消毒液等を利用者が持参し、利用後に施設の消毒を行うこと。
- ・チェックリストを学校に提出すること。

これらを遵守することを条件として、学校開放を行うこととします。

ご不明の点は、問合せ先までお願いいたします。

問合せ先

事務室 石橋、上田

電話 045-862-9343

番号案内 5番

平日 8:30～17:00